

保険料所得段階の細分化は

町 高額所得者、応分の負担はやむなし

問 第6期介護計画の保険料区分は、1号被

保険者介護保険料所得段階設定では9段階である。

30年度で新たに算定基

準が見直されるが、1号被保険者保険料基準額の算定について、さらに細分化する考えは。

保健福祉課長 今後、国

の基本方針等や所得区分

所得段階区分が示されてから町としては検討すべきと考えている。

他市町では、9段階から10段階、12段階と現時点においても細分化を行っている事例がある。

考え方を整理した上で、介護保険運営協議会等に

はかり、決定をする。

問 所得額が290万円

では、高額所得層のところを優遇しているのでは。

保健福祉課長 高額所得

者と言われる所得の多い方には、応分の負担をしていただくことも考え方の一つ。今後検討する。

観光、農業を支える人材の確保は

町 貴重な提案である

問 人口減少が加速する中で、人材の資源は

非常に大事であり人材育

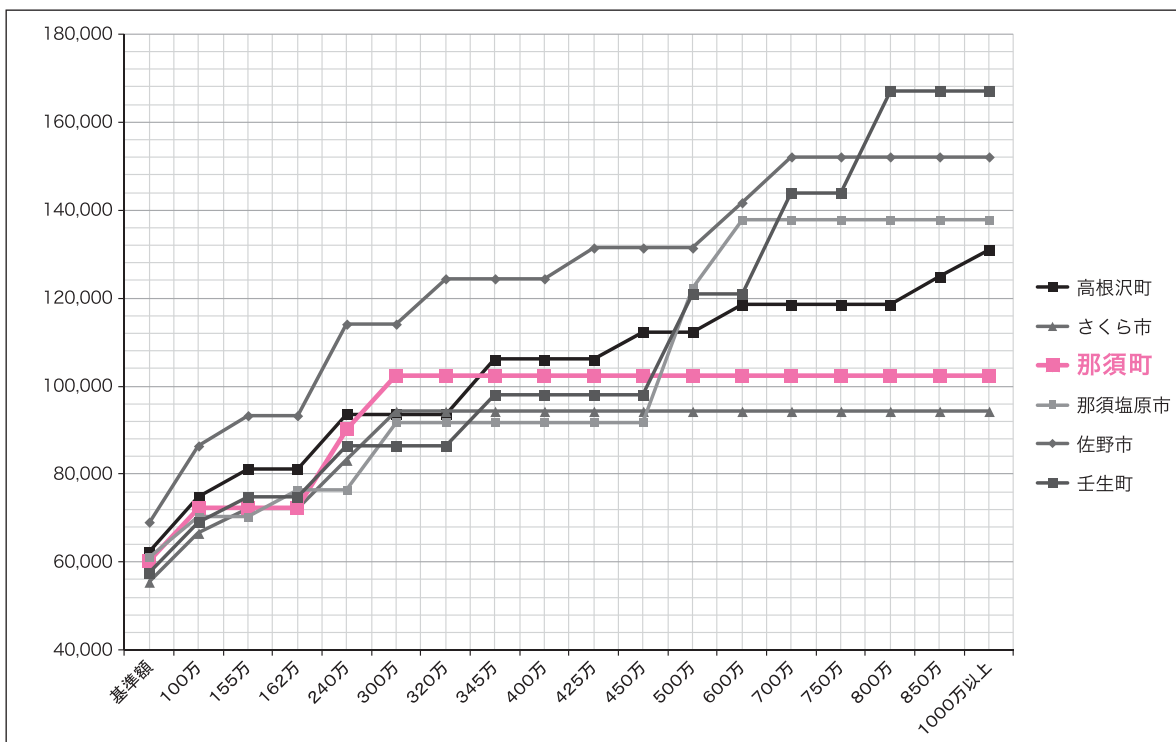
成も重要な要素となる。

例えば町と産業に非常に係りのある那須高校リゾート観光科、あるいは那須拓陽高校の農業科の生徒に対し、学業支援と

いう一つの特徴のある人材育成をすることによって、那須町の観光、農業を支える人材ができないか。

町長 今まで、町としては、そのような方向で子ども、生徒の皆さんたちの支援を考えたことがなかった。

貴重なご提案と考える。ただ、ほかの学校に通っている子どもたちとの調整などもあるので、今後、いろいろと研究する。



第6期各市町村介護保険料額